

手間なく始める **らくらく** 電子マニフェスト！

DXE Station 導入のお知らせ

この度、廃棄物処理の効率化を目的とし、DXE株式会社が提供するマニフェスト管理システム「DXE Station」を導入いたしました。排出事業者様の代わりに産廃業者が電子マニフェストを登録(代行起票)できるため、業務負担が軽くなります！申込書の記入のみで簡単にご利用が可能ですので、是非お気軽にお問合せください。



これまでの産廃処理に関わる業務

- ・紙マニフェストの管理
- ・電子マニフェスト (JWNET[※]) の入力
- ・マニフェスト交付等状況報告書の提出

DXE Stationの導入で

いざれも**不要**になります！



申込書の記入のみで簡単に始められます

マニフェストの起票を始め、各種手続きも代行！^{*}
お客様側での設定や登録作業は不要です。

- ・電子マニフェスト代行起票！
- ・JWNET の加入手続き代行！^{*}
- ・JWNET の年間基本料無料！^{*}

※JWNETとは _____
産業廃棄物の処理状況を管理するため、法律によって定められている電子マニフェストシステムの名称です。DXE Stationは、JWNETをより便利に使うためにDXE株式会社が開発した産廃業者向けクラウドサービスです。

※DXE株式会社を利用代表者とした団体加入プラン(C料金)にてJWNETに加入いただいた場合。

ご利用開始までは 3 STEP!

※DXE株式会社を利用代表者とした団体加入プラン（C 料金）にて
JWNETに加入いただく場合

STEP 1

代行起票の同意申込書を
記入し、産廃業者に提出！



申込書がお手元に
ない場合は産廃業者へ
お問合せください

STEP 2

手続き完了のメールが届いたら
JWNETにログイン！



STEP 3

次回以降の処理状況は
JWNETからご確認ください！



回収依頼は
これまで通りの
やり方でOK！



既存のJWNET加入者番号もご利用可能です！

既存のJWNET加入者番号を使用して、電子マニフェストの代行起票を行うことも可能です。その場合、JWNETの年間基本料や、マニフェスト使用料は今まで通り排出事業者様へ請求されます。また、DXEが代表の団体料金（C料金）で新しい加入者番号を取得することも可能です。

※DXEが代表の団体料金（C料金）は、産廃業者がDXE Stationを利用して代行起票を行う取引でのみ使用可能です。
それ以外での使用が明らかになった場合、DXE株式会社より別途使用料をご請求させていただく場合がございます。

DXE Station の
サービス説明資料はこちら



DXE株式会社
<https://dx-e.net/>

お申込はこちらの資料の配布元の産廃業者までご連絡ください。